

「第9次鳥取県廃棄物処理計画(素案)」に関するパブリックコメント等の実施結果

1 パブリックコメント等の実施状況

[パブリックコメント]

(1)募集期間: 令和2年1月23日(木)から2月5日(水)まで

(2)応募方法: 郵送、ファクシミリ、電子メール、電子入力フォーム、県庁県民参画協働課や総合事務所等に設置した意見箱、市町村役場窓口

(3)意見総数: 21件(7名)

[その他意見聴取]

- ・鳥取県環境審議会(2件)
- ・とっとり環境推進県民会議(3件)
- ・市町村等(12件)

2 廃棄物処理計画に対する御意見

御意見	対象ページ	対応状況	対応状況
<p>・サーマルリサイクルもリサイクル手法の一つである。</p> <p>・サーマルリサイクルは和製英語で、国際的には「エネルギーリカバリー(熱回収)」が用いられている。</p> <p>・「サーマルリサイクルからマテリアルリサイクルへの転換」と書かれています。鳥取県廃棄物処理計画では、サーマルとマテリアルについてどちらがどうということはないと回答されていたように記憶している。県が作成する計画なので、内容の食い違いが無いように調整をお願いしたい。【環境審議会】</p>	-	-	<p>令和新時代とっとり環境イニシアティブプランの該当箇所を「マテリアルリサイクルや熱回収等を最適に組み合わせること」等に修正し、調整しました。</p>
<p>環境配慮経営の推進の部分で ISO14001 や TEAS だけでなく、「エコアクション 21」も併記していただきたい。エコアクション 21 を認証取得されている事業者や、これから認証取得に向かう事業者もある。【環境審議会】</p>	54	◎	<p>「TEAS 等」という記載を、「ISO14001、エコアクション 21 や TEAS 等」としました。</p>
<p>陸から投棄したごみが川を流れていき、海に漂流、漂着していく。陸からごみをなくして行くことが大切だ。そのためにも、4R をやっていくべきだ。【パブコメ】</p>	29	○	<p>4R の取組等により廃棄物の適正処理を推進してきたところです。本計画では、今後、Renewable の取組も加え、県内全域で資源・環境の両面の解決をするとともに、将来にわたって質の高い生活による持続可能な循環型社会の形成を目指し、取り組むこととしています。</p>

ごみを拾う県民を増やしていく、環境教育でも教えていくべき。【パブコメ】	30、31、46	○	幼児期からの環境教育の推進や啓発 DVD の活用による普及啓発など、環境意識の醸成を図る旨、記載し、取り組んでいきます。
プラスチックは私たちの生活に便利さをもたらした一面はあるが、自然環境にとってはよいものではない。人間の一時の便利さで、100年後にはしっぺ返しが人間に跳ね返ってくるようでは、ここ10年までにしっぺ返しが考えておくべき時期に来ているように思えるので、循環型社会の構築は早急に施策を実施すべきと考える。【イニプラパブコメ】	29～30	○	プラスチックの徹底的なリサイクルを目指し、プラスチックごみの資源循環等を図るため、本年度から「とっとりプラごみゼロ」チャレンジに取り組み始めたところです。 本計画に記載した「プラスチックごみゼロ社会の実現」の取組は、海洋汚染(プラスチックごみ)対策となり、SDGs ゴール 14 の「海の豊かさを守る」の達成に繋がっていくものです。本計画のもと、プラスチックごみゼロ社会の実現に向けて、プラごみゼロ等に一層取り組んでまいります。
ごみが川底や海底に沈んでいる。ごみが海を漂流している。海洋汚染対策に取り組んでもらいたい。【パブコメ】	36、37、52	○	
海洋プラスチックごみ対策、マイクロプラスチック対策に取り組んでもらいたい。【パブコメ】	36、37	○	
海洋環境を改善していく、海岸線の漂着物を減らしていく、美しい海岸線にしていく等海洋プラスチックごみ対策に取り組んでもらいたい。【イニプラパブコメ】	30	○	
廃棄物系バイオマスについて、公共工事等での使用(特に県認定グリーン商品)を義務化し、利用を推進して頂かなければ、リサイクルとして循環しない。【パブコメ】	31	○	県では、グリーン購入基本方針に基づき、認定グリーン商品等を購入することとしています。本計画では廃棄物系バイオマス等の一層の活用を進めるため、各機関と連携し、有効活用される方法を検討することを記載し、取り組むこととしています。
廃棄物系バイオマス・未利用資源の利活用について、施設・設備に対して行政からの補助や助成等の支援をして、利活用の促進をしていただきたい。【パブコメ】	44～45	○	
プラスチックごみゼロ社会の実現には、食品トレイ、レジ袋等の代替方法を提案しないと難しい。【パブコメ】	36～37	○	「プラスチックごみゼロ社会の実現」の取組の中で、プラスチック製品の原料等の切替えや代替製品の普及推進を進めるとともに、ワンウェイプラスチックの使用量削減やリユース食器の普及促進、御提案のあったおいしいお茶の沸かし方などを含め、具体的な普及啓発活動等を検討し、取り組んでいきたいと考えています。 なお県庁各課や市町村等の行政機関、商工団体に対しては改めてリユース食器の利用促進を依頼しました。
廃プラスチック処理問題は中国をはじめアジア各国で廃プラスチックの受け入れが出来なくなった背景があり、その結果、国内で処理が追いつかず、処理料金も上がっている。今後、重視すべき点として、リフューズ、リデュースなど排出抑制に重点を置く取り組みが必要と考える。【パブコメ】	36～37	○	
プラごみゼロに取り組むということだが、大きなイベントでは、必ずと言っていいほどワンウェイプラスチックが使われている。リユース食器の徹底に力を入れてほしい。【県民会議】	36～37	○	
学校でも生徒が持って行くお茶は家で沸かすことなく、市販のペットボトルを買って水筒に入れる人が多い。この辺の意識を変えていく必	36～37	△	

要がある。また、日本の水道水は無料でおいしいということを外国人向けにPRし、ペットボトルの購入抑制を試みてはどうか。【県民会議】			
ポイ捨て、不法投棄を撲滅するために、関係する法律・条例に照らし合わせて科料、刑罰を科していくべきだ。証拠として監視カメラを設置して行くべきだ【パブコメ】	50～51	○	ポイ捨て、不法投棄の撲滅のため、今後も引き続き、警察や市町村等と連携し、不法投棄多発箇所には監視カメラを設置するなど不法投棄対策を進めていきます。
川沿いの住民が河川をきれいにしていくために行動を起こすべきだ。河川にごみを捨てる人間は多いが、拾う人間は少数だ。【パブコメ】	51	○	環境美化の推進のため、積極的に、県民、事業者への広報活動など普及啓発を継続して実施していきたいと考えています。
事業系、家庭系から排出される食品ロスは日本国内だけで年間600万トン以上との試算が出ている。これまでの大量生産、消費から転換が必要だと考える。【パブコメ】	38	○	食品ロスの削減については、県民、事業者の意識を変えていくことも重要であり、啓発・教育を進めながら、大量生産、大量消費からの転換を図る取組などを行い、食品ロスが発生しにくい社会となるよう仕組み作りに取り組んでいきたいと考えています。
食品ロス削減は、メーカー、一般家庭の処理単価を引き上げると減らせるのではないか。【パブコメ】	38～39	△	
古紙等は、インターネット通販拡大によって増えると思う。鳥取県で取り組んでも他県から通販梱包材が入るので、鳥取県内での抑制は難しい。【パブコメ】	40～42	△	広域的な連携が必要なものは国等と連携しながら対応します。本県として、古紙等については、確実に資源化のルートに乗るように、4R+Renewableの取組を周知・啓発していきたいと考えています。
ICT導入はコストが高すぎる。県内のオペレーター不足やICTメーカーによって仕様が違いすぎる。【パブコメ】	46～47	○	地域社会や産業が、今後持続していくためには、ICT等を上手く活用していく必要があると考えられますので、ICT等の先端技術の普及や活用が進むように取組を支援します。
電子マニフェストのモバイル化を行う。【パブコメ】	48	○	電子マニフェストのモバイル環境(スマートフォン・タブレット)での利用は平成27年度から提供されています。県として、今後も電子マニフェストの利用拡大に努めていきたいと考えています。
災害時の廃棄物処理に使用できる県内処分場の確保が必要。【パブコメ】	51～52	○	災害発生時等における対応については、迅速かつ的確に行動できるよう、平常時の教育訓練の実施などにより近隣府県や市町村、各関係団体と連携、協議を行いながら、災害廃棄物の処理体制の構築を進めていきたいと考えています。なお、一般廃棄物である災害廃棄物の最終処分先は、災害の規模等に応じて、県内外の広域処理等も検討しながら適切に処理していきます。
昨今、日本各地で地震や台風など大規模な災害が発生し、避難住民が増大しています。それに伴い、仮設トイレの設置も必要とされ、避難所の環境衛生を保全するためにバキュームカーが必要不可欠ですが、県内において下水道等の整備に伴い著しく車両数が減少している状況。バキュームカーは受注から納車まで約1年を要することから、広域的な観点で事前に適正数を確保し、し尿等の災害廃棄物の処理体制を整えなければならないと考える。【パブコメ】	51～52	○	
近年日本では、大雨等による災害が増えていることから、災害廃棄物	51～52	○	

処理指針に基づく、行政主導の広域的な連携の啓発、強化を望む。また、廃棄物の適正処理に対して、適正・確実に処理を行えるよう、市町村等と連携した適正価格の設定が必要であるとする。【パブコム】			
県人口が減少する中、一般廃棄物(ごみ)の排出量が増加している。示されている削減に向けた取組は重要であるとするが、増加した原因と削減取組はマッチングしているのか。個人・事業所から排出される一般廃棄物の状況を勘案した削減の取組を、県・市町村が連携して、処理業者(現場)の意見を聞いていただき個別的な対応も願います。【パブコム】	33,35	○	削減目標については、環境省の公表データをもとに各種推計値等を組合せて設定しています。目標達成のためには、処理現場の意見も反映させることが重要と考えていますので、各種取組の実施にあたっては、市町村、業界と連携をとりながら、進めていきたいと考えています。
一人当たりの一般廃棄物の排出量が多すぎる気がする。コンポスト、段ボール堆肥の普及を推進してはどうか。【県民会議】	4,40	○	コンポスト、段ボール堆肥の普及については、以前より継続して取り組んでいるところであり、今後も引き続き実施します。
余白部分にSDGsゴール・ターゲットを具体的に表記してはどうか(処理計画に係る部分のターゲットを表記することで、取組の必要性を強調する)【市町村等】	1	◎	SDGs のゴールとターゲットを記載しました。
各施策について、ロゴの活用等を行い、SDGsの17のゴールと169のターゲットのうち、何に該当するかを明記してはどうか。 ※当計画は「本県としてのSDGsの取組の具体化のひとつ」としているため、SDGsそのものも含め、明確化した方が施策を住民に理解されやすくなるものと思料。【市町村等】	36~48	◎	SDGs のゴールとターゲットを記載しました。(各施策については、ゴールのロゴ)
県及び市町村等において、電子Manifestoの導入を全庁的に取り組むことを具体的に定めてはどうか。【市町村等】	55	◎	市町村等や県の役割の具体的な取組に、電子Manifestoの率先使用や、環境配慮契約法に基づく優先調達(優良廃棄物処理業者への契約等)に取り組む旨を記載しました。普及目標については、今後取り組んでいく中で、検討していきたいと考えています。
優良廃棄物処理業者の育成のためには、自治体が全庁的に率先して取り組む必要がある。数値目標を定めて取り組んでどうか。県下自治体の状況を見ると、環境配慮契約法に基づく取組が余り進んでいないようなので、自治体の産業廃棄物処理委託契約において、環境配慮契約に則った業者選定等の取組を進めることを具体的に定めてはどうか。【市町村等】	55	◎	
鳥取県1人1日当たりのごみ排出量が全国一の理由を推測し、記載できないか。【市町村等】	14	○	1人1日あたりの排出量が多い理由は、一般廃棄物の目標達成状況に記載しています。
鳥取県のリサイクル率が全国一の理由を推測し、記載できないか。【市町村等】	14	○	リサイクル率が高い理由は、一般廃棄物の目標達成状況に記載しています。
「1計画策定の背景・趣旨」6行目に以下のような内容を追加できないか。	1	—	都道府県廃棄物処理計画は、その区域内における廃棄物の減量その他その適正な処理に関する計画のため、御意見のような記載

「また、県下の状況として、平成30年4月に鳥取市が中核市へ移行したことから、鳥取県東部圏域の保健所業務及び公衆衛生業務を担うこととなった。今後もこれまでと同様に鳥取県東部圏域含めた取組み推進を図っていく。」			は不要と考えます。
市民アンケートによると、4Rの取組について、「よく知っている」「少しは知っている」と回答した人が合わせて37%、「あまり知らない」「全く知らない」と回答した人が合わせて44%となっている。（「3Rなら知っている」が14%）4Rに新たにrenewableが加わると、周知を図るのは困難。【市町村等】	40～41	○	4R+Renewable の取組が広がるよう、県でも引き続き広報等を行って、取組の実践や認知度向上に努めていきたいと考えています。
古紙回収業者による古紙回収量について、「より正確な一般廃棄物の排出量を把握するため」とあるが、一部の業者のみの数値であり、家庭系・事業系の区別もあいまいであるため、使えない数値となっている。【市町村等】	14	-	古紙回収量については、その集計方法により、ほぼ把握が出来ているものと考えています。データについては、各市町村に提供していますので、目的に応じてデータの加工等を行って使用をお願いします。
リサイクル率の上昇の要因は、古紙回収業者の回収量の増加によるものが約7割、焼却灰の有効利用によるものが約3割で、小型家電の回収によるものは1%程度ではないか。【市町村等】	14	-	正確な数字までは算定していませんが、記載した取組が進展したことにより、リサイクル率が向上したものと考えています。
県計画策定前に市町村からの実態聴取をお願いしたい。県計画と市計画との協調が図れない。【市町村等】	-	-	次期計画策定にあたり、今回の法第5条の5第3項による市町村への意見聴取のほかに、市町村担当者会議での事前説明や意見交換等を行っていますが、必要に応じ市町村の状況把握に努めていきたいと考えています。
海岸管理者である県の維持管理課と循環型社会推進課との情報共有をお願いしたい。【市町村等】	52	○	海岸漂着物処理等については、関係各機関と情報共有を図っていきたいと考えています。